

令和 8 年度 一般会計補正予算書
(第 2 号)

与那国町

議案 32 号

令和 8 年度与那国町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度与那国町一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に 104,619 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,666,438 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第 2 表 地方債の補正」による。

令和 8 年 6 月 22 日 提出
与那国町長 上地 常夫

第 1 表 歳 入 歳 出 補 正 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
11 地 方 交 付 税		1,321,000	100,000	1,421,000
	1 地 方 交 付 税	1,321,000	100,000	1,421,000
15 国 庫 支 出 金		1,369,891	107,243	1,477,134
	2 国 庫 補 助 金	1,325,641	105,783	1,431,424
	3 国 庫 委 託 金	930	1,460	2,390
16 県 支 出 金		681,711	40,820	640,891
	2 県 補 助 金	413,011	32,196	445,207
	3 県 委 託 金	246,013	73,016	172,997
19 繰 入 金		1,010,542	43,239	967,303
	2 基 金 繰 入 金	1,010,541	43,239	967,302
21 諸 収 入		19,587	435	20,022
	4 雑 収 入	16,985	435	17,420
22 地 方 債		757,700	19,000	738,700
	1 地 方 債	757,700	19,000	738,700
歳 入 合 計		5,561,819	104,619	5,666,438

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		64,045	874	64,919
	1 議 会 費	64,045	874	64,919
2 総 務 費		2,769,330	216,464	2,985,794
	1 総 務 管 理 費	2,250,974	180,492	2,431,466
	2 徴 税 費	42,385	3,498	45,883
	6 沖 縄 振 興 特 別 推 進 交 付 金	226,307	30,593	256,900
	7 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	33,063	840	33,903
	8 沖 縄 離 島 活 性 化 推 進 事 業 費	199,569	1,041	200,610
3 民 生 費		395,017	100,749	495,766
	1 社 会 福 祉 費	276,647	64,099	340,746
	2 児 童 福 祉 費	118,306	35,189	153,495
	5 国 民 年 金 事 務 取 扱 費	54	1,461	1,515
4 衛 生 費		449,422	35,894	485,316
	1 保 健 衛 生 費	291,172	35,678	326,850
	2 清 掃 費	158,250	216	158,466
6 農 林 水 産 業 費		292,660	39,082	253,578
	1 農 業 費	192,365	33,700	226,065
	2 林 業 費	7,287	4,780	12,067
	3 水 産 業 費	93,008	77,562	15,446
7 商 工 費		101,537	3,406	104,943
	1 商 工 費	101,537	3,406	104,943
8 土 木 費		501,434	66,111	435,323
	1 土 木 管 理 費	34,993	54	34,939
	2 道 路 橋 梁 費	125,128	300	125,428
	4 港 湾 費	30,470	26,980	3,490
	8 空 港 費	229,304	39,377	189,927

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 消 防 費		32,517	770	33,287
	1 消 防 費	32,517	770	33,287
10 教 育 費		652,857	149,345	503,512
	1 教 育 総 務 費	388,142	179,549	208,593
	2 小 学 校 費	43,967	3,457	47,424
	3 中 学 校 費	30,228	3,573	33,801
	4 幼 稚 園 費	29,256	18,515	47,771
	5 社 会 教 育 費	94,960	2,050	97,010
	6 保 健 体 育 費	66,304	2,609	68,913
12 公 債 費		273,000	1,000	274,000
	1 公 債 費	273,000	1,000	274,000
歳 出 合 計		5,561,819	104,619	5,666,438

第 2 表 地 方 債 の 補 正

1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
与那国町生活路線バス車両整備事業 (過疎対策事業債)	-	-	-	-	29,100	証書借入	10%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率	償還期間は、措置期間を含め30年以内。償還方法は、元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、町財政の都合により、措置期間であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
地域医療高度化推進事業 (過疎対策事業債)					30,800			
与那国町観光地整備事業 (過疎対策事業債)					6,200			

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
共同学校給食センター建設事業 (過疎対策事業債)	28,100	証書借入	10%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率	償還期間は、措置期間を含め30年以内。償還方法は、元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、町財政の都合により、措置期間であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。	54,300	補正前と変わらず	同左	同左
過疎地域持続的発展特別事業 (過疎対策事業債)	40,600				41,800			

3 廃止

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
与那国中学校教員宿舎新改築事業 (過疎対策事業債)	112,500	証書借入	10%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率	償還期間は、措置期間を含め30年以内。償還方法は、元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、町財政の都合により、措置期間であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。	-	-	-	-